

○必要書類の確認

○記入内容の確認

対象者	必要書類	チェック
①「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」		
全員	「令和９年度幼稚園・保育園・小規模保育施設等のご案内」を読んだ上で、すべての該当欄に記入した。	☐
0歳児クラスへの入所を申請する方	申請児童の月齢が希望する保育施設の保育年齢（月齢）に達していることを確認した。	☐
①「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書（１枚目 表面）」		
全員	①「世帯の状況」：世帯員全員の氏名等を記入した。	☐
	①「祖父母」：市内在住・市外在住・不存在のいずれかにチェックをし、市内在住の場合は氏名等を記入した。 ※同居・別居の状況が“同居”かつ年齢が満６５歳未満の祖父母の場合、就労証明書等の提出がなければ指数が減点の対象となります。	☐
	②「利用を希望する施設名」：希望順位は、他の希望者と同点となった場合、影響することがあります。	☐
	③「税情報等の取得・負担額情報提供への同意欄」：保護者氏名を記入した。	☐
①「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書（１枚目 裏面）」		
全員	④「利用希望時間」：希望する保育施設の利用可能時間の範囲内で利用希望時間を記入した。 ※０歳児クラスの利用可能時間は、他のクラスより短縮している施設があります。	☐
求職要件又は疾病・障がい要件での申請の場合	④「利用希望時間」：８時３０分から１６時３０分まで（短時間）とした。	☐
①「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書（２枚目 表面）」		
児童の健康・発達について	必要事項をすべて記入した。	☐
①「教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書（２枚目 裏面）」		
兄弟姉妹で同時の申請	②「２人以上の申請がある方」：兄弟姉妹で同じ番号を○した。	☐
小規模保育施設卒園児童と同時に兄弟姉妹の申請をする場合	②「２人以上の申請がある方」：「全員同時でなければ入所を希望しない場合」の１又は２を選択すると、小規模保育施設卒園児童の転園が難しくなります。 ※小規模保育施設卒園児童は、保護者が復職しない場合でも転園可能です。そのため、３を選択し、「入所優先児童」を小規模保育施設卒園児童にした方が、小規模保育施設卒園児童の預け先が確保しやすくなります。	☐
③のうち「就労証明書」		
育児短時間勤務制度を利用予定の場合	12「育児のための短時間勤務制度の利用有無」欄と併せて、6「就労時間」が記入されている。⇒記入がない場合は勤務先の記入が必要です。	☐
育児休業中の方	育児休業が保育施設入所日の前々日以前に満了し、延長不可の場合、育児休業期間明けの加点はありません。	☐
	初めに申請した月の翌月以降の入所保留通知は必要ですか。 ※育児休業の延長のために、必要な場合があります。 ※始めに申請した月より前の月にチェックしたものは無効となります。 ※前月１５日頃に通知を郵送します（１月分は、１２月１５日頃に発送）。	☐必要 ☐１月分・☐２月分・☐３月分・☐４月分 ☐５月分・☐６月分・☐７月分・☐８月分 ☐９月分・☐10月分・☐11月分・☐12月分 令和１０年☐１月分・☐２月分・☐３月分 ☐不要
保育施設に入所する前に就労開始される方	保育施設に入所するまでの申請児童の預け先はどこですか。	☐一時保育 ☐認可外保育施設 ☐親類・知人 ☐その他（ ）
郵送に当たって		
全員	締切日までに保育課に到着している申請が有効となります。締切日以降に到着した申請については、次回利用調整から審査の対象となります。 ※５月入所申請の締切日である４月５日までに申込書類が保育課へ届かず、４月６日に保育課へ届いた場合は、６月入所の利用調整から審査の対象となります。	☐
	書類不備等の場合、選考対象外又は選考上、不利になる場合があります。	☐
	郵送事故による責任は負いかねますので、不安な方は一般書留や簡易書留など配達記録が残る方法でご提出ください。郵便事故について、新座市では一切責任を負いません。	☐
	選考の結果内定した場合、保護者の就労証明書の写しを内定先施設へ提供します。	☐
育児休業中の方	育児休業給付金の支給期間延長手続において、職場、ハローワーク等から保育施設利用申込書の写しの提出を求められる場合があります。ご自身であらかじめご用意ください。	☐